

会
議
用

大学図書館の予算および図書館学の
拡充強化に関するアンケートの集計報告

昭和47年 5 月

国 立 大 学 協 会

図 書 館 特 別 委 員 会

目 次

ま え が き	1
A 大学図書館予算に関するアンケート	2
I アンケートの趣旨と要領	2
II アンケートの結果から読みとれる事項と問題点	3
III 大学図書館予算に関するアンケートの集計	8
B 図書館学拡充強化に関するアンケート	25
I アンケートの趣旨と要領	25
II アンケートの結果から読みとれる事項と問題点	27
III 図書館学拡充強化に関するアンケートの集計	29

ま え が き

さきに国立大学協会によって公にされた「大学の研究・教育に対する図書館の在り方とその改革について」（第一次報告、1970年6月27日）において、すでに国立大学における図書館学の振興の必要が説かれ、他方では、図書館予算問題のもつ重要性が指摘された（附Ⅰ、Ⅱ、36頁～39頁）。しかし、そこでは、注意すべきいくつかの論点が述べられるにとどまり、立ち入った展開がなされていない。それはいわば将来に残された課題として、報告書の末尾に〔附〕としてつけ加えられていた。本図書館特別委員会では、この残された課題に取りくむ必要を感じ、昨年7月以来その作業に取りかかった。その場合に、本特別委員会としては、一定の結論または主張を打ち出すに先きだつて、これらの諸問題について述べられている全国立大学当事者の見解または諸論点をめぐっての状況や実態があらかじめ把握されていなければならないと考えた。そうして本アンケート調査から作業を開始することにしたのである。すなわち7月末より準備を進め、調査様式を作成し、9月末には75の全国立大学に発送を終わり、次いでその全部より回答を得ることができた。それから集計にとりかかり、また、集計結果の点検を行なった。そうした作業のこれまでの成果を、ひとまずここに報告することにしたのであって、それが以下のAとBである。

A 大学図書館予算に関するアンケート

I アンケートの趣旨と要領

(1) アンケートの趣旨

「大学の研究・教育に対する図書館の在り方とその改革について」（第一次報告）の附Ⅱ「国立大学における大学図書館の予算について」においては、七つの問題点が指摘されている。それをまとめていえば、つぎの点に尽きる。大学図書館が大学の研究・教育に対して果たしている不可欠の役割にもかかわらず、予算上も人員上も、いまだしかるべき措置がとられていない。文部省よりの配当予算にしても、積算校費のうちから学内において移算される金額にしても、ますます増大する図書館業務の重要性や必要度には、十分に答えるものとはいいがたく、配当や移算の方法や仕組みおよび予算のたて方自体にも問題がある。これらの諸点を、全国立大学について実情を確かめ、または、それらについての全国立大学の見解をきいてみたいと考えたのが、本調査の目的でもあり、趣旨でもあった。この調査結果を点検することによって、国立大学図書館の予算や人員などの問題に対し、総体としての対策や措置などが立案される契機ともなりうるであろうし、他方ではそれぞれの国立大学の立場からみて採るべき方策への示唆などが汲みとられうるのではないかと考える。

(2) アンケートの要領

本アンケートにおいては、さしあたって經常予算に中心をおいた。しかも中央図書館が介入し独自の判断で経理することのできる予算部分にのみ調査を限定し、他の部局の内部で処理される予算部分は、これを省いた。そのうえ、これを昭和46年度当初予算でみることにした。もともと本アジケ

ートにおける(3)は、調査対象の性格からして、昭和45年度決算によらざるをえなかった。決算額という見地からいえば、昭和46年度の経常的経費は、これをかなり上回るものとして想定することができるのである。以上のことが前提とされたうえで、本調査においては、図書館予算のたて方や配当の仕組および大学内における予算の作成や決定の方法などについての調査がなされている。(12)は定員問題についての調査であり、(13)においては、大学図書館における長期計画を一つの参考の意味で本調査に加えることにしたのである。

Ⅱ アンケートの結果から読みとれる事項と問題点

Ⅲに掲げる集計表の各項目を追ってみて、気のつく事項や問題点をいくつか拾い上げてみた。

もっとも全国立大学の総計についてみたものであるから、グループ別に考察すると、また違った傾向が読みとれるかも知れない。その意味の参考として、Ⅲの末尾に、グループ別の集計を記しておいた。

1 について

(a) 文部省より用途の指定された配当額中、維持費の額は、1の表によれば、全国合計で(以下同じ)178,153千円である。ところが全国の大学図書館が現実に支出する経常的運営費は、3の表によれば709,394千円であって、文部省よりの配当額は現実に支出が必要とされ则认为られる運営費(これは前年度のものであるから、本年度は更に増加するものと考えられるが)の約25%を充足しているにすぎない。

(b) これを図書購入費についてみるならば、同じく3の表によると、19%の充足率である。

- (c) 教養図書整備費は、学生の教育補導の見地からいえば、今後とも増額されるべき費目である。しかし本調査によると、本整備費が図書館に配分されていない大学は極めて多く、75校中58校に上り、全体の77%にあたる。このことは、大学予算の運営上、今後の検討に値いする。

2 について

- (a) この表は、大学図書館の経常的経費が、大学内で実際にはどのように配分されているかをみたものであるが、本館については大学総予算のうちより直接に配分される金額の割合が大きく(64%)、分館については学部や研究所などに配分された予算からの再配分額の割合が大きい(84%)。これは自然のことと思われる。

- (b) ただし、その比率についてであるが、本館についていえば、大学総予算よりの直接の配分額の比率がいま少しく高くあって欲しいと思われるし、分館についていえば再配分額の比率はやや高い。

3 について

- (a) 図書・資料購入費の全経常費中に占める比率が64%とあるのは、一見妥当の比率のごとくにみえるのであるが、この金額のうちには大学によっては学部および研究所用の図書・資料購入費も含まれているから、大学図書館において自由に処理すべき図書・資料購入費は、現実にはこれよりもかなり下廻るものと推察される。

- (b) 運営費の占める比率が、本館において著しく高く(42%)、分館において著しく低い(26%)事実は注意されるべきであろう。このことは、本館においては図書・資料購入費が圧迫を受け、分館においては運営費のうでで窮屈であることを物語る。

(c) 運営費中の賃金費用の比率が注意されるべきであろう。賃金費用は、大学図書館予算を近年圧迫しつつあるもっとも大きな要因であり、運営費を膨張させ、図書・資料購入費のうえにその影響が及んでいる。

4 について

(a) 4 6 年度予算でみると、大学図書館の經常的経費の現実の規模は、(D)の数字が示すように、全国立大学図書館の合計で 2,052,771 千円であることがわかる。

5 について

(a) 各国立大学内で、図書館に対し予算が配分されるに当たりの主要財源は、第一には教官当・学生当積算校費である。その国立大学の総計は 3,457,500 千円(E)である。

(b) これに文部省から図書館へと指定して配当された金額(A)を加算したものが、図書館予算に関連する予算の主要財源(F)となる。その金額は、3,498,940 千円である。

6 について

(a) (f)が示す比率によって、主要財源中において占める図書館經常費の比率が分る。本館と分館とを通じていえば 5.86%の地位を占める。

(b) (f)は図書館經常費の大きさを、教官当・学生当積算校費との対比においてみたものである(5.93%)。

(c) 学内での配分額にとっての主要財源は、教官当・学生当積算校費であるから、各大学内でどの程度の予算措置が大学図書館のためになされたかを知るためには、(f)の示す比率が参考になる。全大学図書館のために 4.71%の予算措置が国立大学についてみると講ぜられている。本館のみに限ってみれば、2.83%である。

7 について

- (a) この調査によると、図書館の運営上必要にして十分な金額を図書館専用の事項別予算とし、そのまま学内図書館予算にする方法を支持する大学数は60校(77%)で、圧倒的多数を占める。もっとも、理想としては賛成だが、現実には現行の方法によるほかはあるまいとするものや、運営費についてのみ賛成のものが、それぞれ1校あった。
- (b) 教官当・学生当積算校費などの予算に含めて、図書館予算を配当する方法に対し賛成する大学数は少なかった(4校5%)。もっとも、図書館購入費についてのみ賛成のものがあったことは、留意すべきであろう。
- (c) 一校で(a)および(c)を選ぶなどがあり、大学数の合計は、本来の75校を超えた数字となる。

8 について

- (a) 図書館予算の学内においての立て方についてであるが、本部費(大学共通経費)の1支出科目として図書館予算を立てる方法に賛成する大学数は少なかった(8校10%)。もっとも9による調査でみると、この方法を現実に採用している学校数はかなり多く、AとBとを合わせて40件に達する。
- (b) 学部・研究所等の経費から図書館に移算する仕方に賛成する大学はなかった。
- (c) ほとんどの大学(65校87%)は、初めより図書館予算という支出科目を別建として作り、これに文部省よりの配当予算を組替えて配分する方法に賛意を表している。
- (d) 以上における賛否の理由などを整理してみたものが〔参考事項〕における記載である。

9 について

- (a) 運営費および図書費について異なる方式をとる大学が何校かある。それぞれを1箇の件数として数えたために、表の上での件数は75校を超えることになった。
- (b) 指定された図書館経費はそのまま図書館に与え、それ以上の部分を教官当・学生当積算校費から配分する仕方をとる大学が圧倒的に多く、68件90%に達する。
- (c) もっとも、そうして配分される図書館経費を、共通経費の一項目として本部費のうちに科目を立てるか、またはそれとは別建の図書館予算という支出科目とするかについては、大体において、半々に分かれ、後者の方法をとる大学数が少しく多い(B32件、D36件)。A+B、C+Dでみても、その傾向は変らない。
- (d) しかし、いずれを是と考えるかについては、8においてみてきたように、別建の支出科目として立てることを支持する大学数が、圧倒的に多かった。これは、理想と現実との対照とみることができよう。
- (e) 運営費と図書購入費とで扱い方を異にする大学が何校かあった。

10 について

- (a) 特別に述べることはない。これによって、図書館予算案の作成・決定などについての各国立大学における状況を知ることができる。

11、12、13 について

- (a) 10についてと同様に、各国立大学の現況や考え方を知るうえにおいて大いに参考になるはずである。この資料それ自身に価値がある。

Ⅲ 大学図書館予算に関するアンケートの集計

(注意) (1) 以下の調査においての大学図書館とは、大学における中央図書館をさし、大学図書館予算とは、中央図書館独自の判断で経理することのできる予算をさすものとする。ただし明らかに臨時的なものは除く。

(2) 昭和46年度当初予算についてのもの。

(3) 回答校 75校 (全国立大学)

1. 文部省より使途の指定された配当額(維持費、図書購入費、教養図書整備費)。

項 目	金 額	比
(1) 図 書 館 維 持 費	1 7 8, 1 5 3 千円	4 2 %
(2) 図 書 購 入 費	2 3 9, 9 6 8	5 7
(内訳) a) 学生用図書購入費	1 2 8, 3 6 2	
b) 特別図書購入費	7 3, 3 7 8	
c) 指定図書購入費	3 8, 2 2 8	
(3) 教養図書整備費	4, 5 7 6	
計 (1) + (2) + (3)	4 2 2, 6 9 7	1 0 0 . (A)

〔参考事項〕 (3)の整備費が図書館に配分されている大学数

..... 1 7 校

配分されていない大学..... 5 8 校

2. 大学図書館の経常的経費のために大学内で配分された金額

項 目 \ 種 別	本 館	分 館	計	備考
大学総予算より直接 に配分された金額	千円 620,082 (63%)	千円 105,433 (16%)	千円 725,515 (45%)	
学部や研究所などに 配付された予算から の再配分額	361,056 (37%)	543,397 (84%)	904,559 (55%)	
計	981,138 (100%)	648,830 (100%)	1,630,074 (100%)	(B)
寄付金、その他	2,490	2,603	5,093 (本館2,490 分館2,603)	

3. 大学図書館の経常的経費

種別 項目	本 館		分 館		計		備考
図書・資料 購入費	千円 732,345	% 58	千円 503,010	% 74	千円 1,235,355	% 64	
運営費	534,217	42	175,077	26	709,394	36	
a) 賃金	(222,127)	(18)	(60,968)	(9)	(281,796)	(15)	
b) 備品費 ・消耗品 費・印刷 製本費・ 通信運搬 費・その 他の計	(312,090)	(24)	(114,109)	(17)	(327,598)	(21)	
計	1,266,662	100	678,087	100	1,944,749	100	…(C)

昭和45年度決算

4. 大学図書館の経常的経費

文部省からの配当額(A)+学内における配分額(B)

= 2,052,771千円 …(D)

5. 図書館予算に関連する予算の主要材源（原資）

(イ) 大学に配当された教官当・学生当積算校費

項 目	金 額	
教官当積算校費	2 8, 5 1 0, 5 0 2 千円	
学生当積算校費	6, 0 6 4, 5 0 4	
計	3 4, 5 7 5, 0 0 6	…(E)

(ロ) 文部省からの配当額(A)＋教官当・学生当積算校費(E)

$$= 3 4, 9 8 9, 4 0 9 \text{ 千円} \quad \dots(\text{F})$$

6. 主要財源（原資）図書館関係経費との比率

(イ) 主要財源（原資）(F)と図書館經常的経費(D)との比率

$$\frac{2, 0 5 2, 7 7 1 (\text{D})}{3 4, 9 8 9, 4 0 9 (\text{F})} \times 1 0 0 = 5. 8 6 \%$$

(ロ) 教官当・学生当積算校費(E)と図書館經常的経費(D)との比率

$$\frac{2, 0 5 2, 7 7 1 (\text{D})}{3 4, 5 7 5, 0 0 6 (\text{E})} \times 1 0 0 = 5. 9 3 \%$$

(ハ) 教官当・学生当積算校費(E)と学内配分額(B)との比率

$$\frac{1, 6 3 0, 0 7 4 (\text{B})}{3 4, 5 7 5, 0 0 6 (\text{E})} \times 1 0 0 = 4. 7 1 \%$$

$$\text{本館のみ} \quad \frac{9 8 1, 1 3 8}{3 4, 5 7 5, 0 0 6 (\text{E})} \times 1 0 0 = 2. 8 3 \%$$

7. 図書館資料費および図書館運営費の予算が文部省より配当されるにあたり下記のうちどの方法が適当とお考えですか。

a) 図書館専用の事項別予算として、図書館の運営その他に必要なして、

かつ十分な経費の全額を計上して、そのままを学内図書館予算にする方法。

- b) 教官当・学生当積算校費か、またはその他の事項別予算のうちに含めて、図書館の運営その他に必要なして、かつ十分な額を計上して、その予算を大学に配当する方法。

この場合大学は、配当分を図書館予算として配当しなければならない。

- c) 現行の制度のごとく、二者を併用する方法。

	大学数	比率	備 考
a)	60校	77%	内 運営費についてのみ 1 理想としては賛成…………… 1
b)	4	5	内 図書購入費についてのみ 1
c)	13	17	内 a) が難しければ c) に賛成…… 1
a) および c)	1	1	
計	78	100	1校で2つ選んだものを含む

8. 文部省より配当された予算を学内において組替え、これを図書館に配分するにあたり、下記のうちどの方法が適当とお考えですか。

- a) 大学共通経費（本部費）に含め、その1支出科目（学内予算配当項目）として図書館予算を立てる方法。

b) 学部、研究所等の経費に含め、そこから図書館に移算するという仕方
で図書館予算を立てる方法。

c) 初めより図書館予算という支出科目（学内予算配当項目）を別建とし
て作り、これに文部省よりの配当予算を組替えて配付する方法。

	大学数	比率	備 考
a)	8 校	1 0 %	9 の表による現実には 4 0 件
b)	0	0	
c)	6 5	9 0	" 4 1 件
計	7 3	1 0 0	

〔参考事項〕 理由および意見

- a) を是とするもの {
- (1) 大学本部としての図書館の位置づけと図書館事業が、大学全体の事業であるという認識を得るに适当……………1校
 - (2) 本部費の共同経費として一項をはじめからたてるべきである。……………1校
 - (3) その他（意見なし）……………6校

- c) を是とするもの {
- (1) 図書館の運営に当っては他の経費に影響されない独自の予算を持つのがよい。……………1校
 - (2) a), b) は教官層の誤解を招き、事務経費の天引的意味にとられ易い。……………1校
 - (3) 自主的運営を図るため。……………5校
 - (4) 他 学部に含まれる場合、学部にウエートがおかれる。……………1校

そ の 他 a), b), c), いずれも不适当……………1校
外に理由・意見なし……………53校

9. 経常的経費についてみて、文部省より配当された予算を学内において組替え、これを図書館に配分するに当り、貴学においては、下記のうち、どのような方法をとられていますか。

区 分 類 型	(I) 教官当・学生当積算校費 と指定された図書館経費 とを、こみにし、そこから 図書館経費が配分される 場合	(II) 指定された図書館経費は そのまま図書館に与え、 それ以上の部分を教官当 ・学生当積算校費から配 分する場合	計
共通経費の1項目として図書館経費が立てられ配分される場合	A 8件 内、運営費のみにつき ……………4件	B 32件 内、運営費のみにつき ……………2件 図書購入費のみに つき……………3件	[50%] 40件
当初より、共通経費とは別個の項目として立てられ、独自の配当を受ける場合	C 5件 内、運営費のみにつき ……………1件	C 36件 内、運営費のみにつき ……………1件 図書購入費のみに つき……………4件	[50%] 41件
計	13件 (16%)	68件 (84%)	[100%] 81件 (100%)

10. 図書館予算案の作成およびその配分の決定の機関について。

a) 予算原案の作成について

イ. 学内における図書館予算の原案の作成は、どこでなされますか。

本 部	 2 2	
附 属 図 書 館	 5 5	
図 書 館 商 議 会	 1	
図 書 委 員 会	 5	
そ の 他	 2	(図 書 館 委 員 会、図 書 館 運 営 委 員 会)
計	8 5	

(備 考) 原案が複数の機関で作成される大学数..... 9

ロ. その審議機関がありますか。

あ る	5 7
な い	1 8
計	7 5

その区別

(1) 図書館関係の委員会..... 6 8 校

(2) 評議会など図書館関係外の機関..... 7 校

b) 学内予算配分案の作成について

その審議機関がありますか。

あ る	5 4
な い	2 1
計	7 5

その区別

(1) 委 員 会..... 3 6 校

(2) 評議会・部局長会議・
教授会などのごとき機関..... 1 5 校

(3) 二者併用のもの..... 3 校

c) 学内予算配分案の最終決定はどこで行なわれますか。

評 議 会	4 4	
部局長会議	5	
学部長会議	2	
教 授 会	1 7	学 長……………2
そ の 他	9………	協 議 会……………1
		主 任 会……………1
		代 議 員 会……………3
		図 書 館 委 員 会……………2
計	7 7	

(合計 7 7 校のうち、2 校は、評議会と部局長会議の両方できめる。)

11. 図書館予算要求額の算定およびその配分額の査定方式について。

a) 要求額の算定方式

イ. 前年度の実績に対して定率で要求する。

- ・前年度の教官当・学生当積算校費の合計額に対する定率で…… 5 件
- ・前年度の教官当積算校費に対する定率で…………… 2 件
- ・前年度の学生当積算校費に対する定率で…………… 2 件
- ・そ の 他……………

- | | | |
|-----|---|---|
| 内 訳 | { | (1) 当年度の教官・学生当積算校費の合計に対する定率…………… 2 件 |
| | | (2) 本年度学生当積算校費の 5 %…………… 1 件 |
| | | (3) 研究・施設費を除いた総予算の 2 0 %を図書資料とする建前…………… 1 件 |
| | | (4) そ の 他…………… 2 件 |

(備 考)

運営費と図書購入費とで

取扱いの異なる場合には、

それぞれを 1 件とみなす。

ロ. 金額で要求する。

・前年度実績を基として。 4 2 件

・図書単価と学生数を基として。 8 件

・蔵書構成などよりの購入計画を基として。 1 2 件

・その他 1 2 件 { (1) 前年度実績及び今年度見込額を基礎とする。
(8 件)
(2) 事項別年間計画による (2 件)
(3) 本年度学生当積算校費の 5 % (1 件)
(4) 経常経費と臨時的経費 (1 件)

b) 配分額の査定方式

イ. 定率で査定する。

・教官当・学生当積算校費の単価に対する定率。 3 件

・教官当・学生当積算校費の合計額に対する定率で。 8 件

・教官当積算校費に対する定率で。 4 件

・学生当積算校費に対する定率で。 6 件

・その他 3 件 { (1) 普通庁費、教官・学生当積算校費の合計に対する定率とそれ以外の新規増を勘案する。
(2 件)
(2) 学部配当基本額の合計額に対する定率で
(1 件)

ロ. 金額で査定する。

・前年度実績を基として。 4 6 件

・図書単価と学生数を基として。 5 件

・蔵書構成などよりの購入計画を基として。

10件

- (1) 前年度実績を基にして、当該年度所要額を勘案(5件)
- (2) 当該年度の事業計画を見て(2件)
- (3) 臨時的経費を考慮(1件)
- (4) 全学共通経費の対象校費の延び率を上廻らない範囲で総枠をきめる(1件)
- (5) 予算経理委員会において、各要求項についての説明が行なわれたのち、学部・研究所・教養部図書館及び医学部附属病院の要求項目ごとに金額を査定し、その合計を原資の範囲内とした配分案を経理委員会委員長に提出する。委員長はこれを部局名を伏せた一表にまとめ要求項目ごとに最高額と最低額を除いたものの平均額を出してこれを配分案として評議会にかける。(1件)

・その他 10件

12. 図書職員の配当定員について。

a) 配当定員は現行のままで止むを得ないとして、

イ. 臨時職員を増員して職員数の不足を補う。

50校

ロ. 他部局からの配置転換によってカバーする。

18名

- | | | |
|----------|---|--|
| ハ、その他 7校 | { | (1) 定員増を強く希望する(3校) |
| | | (2) 定員問題は図書館のみで考えるべきものでない。
現行定員の質の向上を待つ(1校) |
| | | (3) 学内に配当されてくる職員の新規増について一定の率で図書館にも配付されるようルール確立(1校) |
| | | (4) 業務の合理化、省力化を推進する(2校) |

b) 総定員法による定員削減を免除してもらうためには、いかなる方法があるか、お考えですか。

- (1) 国立大学の定員を総定員法の枠からはずす。
- (2) 各大学増員要求で対抗する。
- (3) 専門職制度の確立。
- (4) 図書館の特殊性を強く打ち出して要望する。
- (5) 図書館業務の増大をPRし、関係省庁へ削減免除を要望する。
- (6) 教官と同一に扱うこと。
- (7) 図書館業務の新しい分野を開拓し、それに必要な人数を要求していく。
- (8) 小大学に対しては、大学全体数の比例配分とは別に基本的配分の必要を力説すること。
- (9) その他(省略)

c) 図書館職員の絶対数を大学全般において増員するためには、いかなる方法があるか、お考えですか。

- (1) 学内の定員配置を再検討する。
- (2) 業務量の分析に基づき必要な図書館職員数の基準をきめ、これを維持

する。

(3) 増員は見込めないので非常勤職員で補充の外はない。

(4) 増員理由の根本的資料を示して、図書館に対する認識のPRをし増員をはかる。

(5) 部局に定員増があった場合、その一部を振りあてて貰う。

(6) 関係機関を説得する。

(7) その他（省略）

13. 大学図書館長期計画について。

もし貴学図書館の改善・整備・充実に関する長期計画が現在貴学のなんらかの機関において審議・検討されていますならば、その概略をお示し下さい。

(1) 図書館専門委員会において、図書利用についてのアンケート調査を実施中。

(2) 図書館関係の委員会で検討中（改善、整備、充実、書庫の増築、機械化等）。

(3) 機構の再編成について図書館委員会で検討中。

(4) 図書館委員会、長期計画委員会で図書館の統合、整備等検討中。

(5) 大学改革委員会で全般的に検討中。

(6) 本協会の図書館特別委員会で作成した「図書館の改善について」の第1次報告書を大学改革委員会に提出し検討中。

(7) その他（省略）

大学図書館の長期計画については、現在殆んど大多数の大学では、委員会を設けてその改善、整備、充実等について検討をしている。

(附表)

グ ル ー プ 別 に み た 集 計

(ただし、ここにいう A, B, C, D の区別は、文部省による大学図書館実
態調査の基準に従うもの)

1. 文部省より使途の指定された配当額 (維持費、図書購入費、教養図書整備
費)。

項 目	A (9 校)	B (1 6 校)	C (2 9 校)	D (2 1 校)
(1) 図 書 館 維 持 費	74,520 ^{千円}	33,781 ^{千円}	43,836 ^{千円}	26,016 ^{千円}
(2) 図 書 購 入 費	94,217	58,122	63,215	25,332
(内訳) a) 学生用図書購入費	34,965	38,166	38,504	17,645
b) 特別図書購入費	59,252	4,464	7,362	2,300
c) 指定図書購入費	0	15,492	17,349	5,387
(3) 教 養 図 書 整 備 費	481	773	2,161	1,129
計 (1) + (2) + (3)	169,218	92,676	109,212	52,477

2. 大学図書館の経常的経費のために大学内で配分された金額

項 目	A (9 校)	B (1 6 校)	C (2 9 校)	D (2 1 校)
大学総予算より直接に配分さ れた金額	193,687 ^{千円}	121,463 ^{千円}	269,939 ^{千円}	140,426 ^{千円}
学部や研究所などに配付され た予算からの再配分額	514,372	126,907	223,555	39,725
寄 附 金 そ の 他	4,040	0	133	920

3. 大学図書館の経常的経費

項 目	A (9校)	B (16校)	C (29校)	D (21校)
図書・資料購入費	574,663 ^{千円}	164,652 ^{千円}	378,431 ^{千円}	117,600 ^{千円}
運 営 費	248,925	193,515	211,588	60,147
a) 賃 金	84,532	84,097	89,050	16,417
b) 備品費・消耗品費・ 印刷製本費・通信運 搬費・その他の計	164,393	109,418	122,538	43,730
計	823,588	358,167	590,019	177,747

昭和45年度決算

4. 大学図書館の経常的経費

文部省からの配当額＋学内における配分額＝2,052,771千円

A (9校)	B (16校)	C (29校)	D (21校)
865,125 ^{千円}	356,154 ^{千円}	603,242 ^{千円}	228,250 ^{千円}

5. 図書館予算に関連する予算の主要財源（原資）

(イ) 大学に配当された教官当・学生当積算校費

項 目	A (9校)	B (16校)	C (29校)	D (21校)
教官当積算校費	15,100,630 ^{千円}	5,469,772 ^{千円}	5,968,429 ^{千円}	2,010,082 ^{千円}
学生当積算校費	1,901,168	1,735,347	1,620,782	826,121
計	17,001,798	7,205,119	7,589,211	2,836,203

(ロ) 文部省からの配当額＋教官当・学生当積算校費＝34,989,409^{千円}

A (9校)	B (16校)	C (29校)	D (21校)
17,161,864 ^{千円}	7,297,795 ^{千円}	7,697,685 ^{千円}	2,832,065 ^{千円}

6. 主要財源（原資）と図書館関係費との比率

(イ) 主要財源（原資）と図書館経常的経費との比率

$$\left(\frac{2,052,771\text{千円}}{34,989,409\text{千円}} \times 100 = 5.86\% \right)$$

$$A \quad \frac{865,125\text{千円}}{34,989,409\text{千円}} \times 100 = 2.47\%$$

$$B \quad \frac{356,154\text{千円}}{34,989,409\text{千円}} \times 100 = 1.02\%$$

$$C \quad \frac{603,242\text{千円}}{34,989,409\text{千円}} \times 100 = 1.72\%$$

$$D \quad \frac{228,250\text{千円}}{34,989,409\text{千円}} \times 100 = 0.65\%$$

(ロ) 教官当・学生当積算校費と図書館經常的経費との比率

$$\left(\frac{2,052,771 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 5.93\% \right)$$

$$A \quad \frac{865,125 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 2.49\%$$

$$B \quad \frac{356,154 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 1.03\%$$

$$C \quad \frac{603,242 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 1.75\%$$

$$D \quad \frac{228,250 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 0.66\%$$

(ハ) 教官当・学生当積算校費と学内配分額との比率

$$\left(\frac{1,630,074 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 4.71\% \right)$$

$$A \quad \frac{708,059 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 2.05\%$$

$$B \quad \frac{248,370 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 0.73\%$$

$$C \quad \frac{493,494 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 1.41\%$$

$$D \quad \frac{180,151 \text{ 千円}}{34,575,006 \text{ 千円}} \times 100 = 0.52\%$$

B 図書館学拡充強化に関するアンケート

I アンケートの趣旨と要領

(1) アンケートの趣旨

「大学の研究・教育に対する図書館の在り方とその改革について」（第一次報告）の附Ⅰ「国立大学における図書館学の振興について」においては、図書館の運営に図書館学が寄与すべき役割が少なくないことにかんがみ、図書館学の振興を図る必要があるという認識のもとに、その振興にかかわりをもつ問題点を5つ指摘している。その要旨は次のとおりである。

- ① 欧米に比して、わが国の国立大学の図書館学の教育と研究は、はなはだ不十分な状況にある。このことは大学図書館の運営のために少なからざる欠陥というべきである。
- ② 図書館学を情報の蓄積・流通の学とみると、図書館学という名称は適切な表現とはいえない。より適切な用語を考慮することも必要である。
- ③ 図書館学の教員・研究者養成のための大学院としては、私立大学で修士課程をおくものがあり、欧米では博士課程すらあるのに比するとき、国立大学にはこれらが置かれておらず、立ちおくれが著しい。
- ④ 図書館学の振興のためには、学部と大学院のレベルで必要な学科目を整備して、図書館学課程を設けるほか研究所あるいは研究施設の設置が必要である。後者はさしあたり学部や研究所内におくことが可能であるが、将来は、大学図書館内におかれることが適当であろう。
- ⑤ 図書館資料の多様化と図書館機能の拡大に対処し、かつ大学図書館が将来に対してかかえている多くの問題の解決を図るためには、図書館学

は、科学的な展望と組織的・統一的な対応が必要である。

「図書館学拡充強化に関するアンケート」は、上記のような問題指摘について各大学がどのような考え方や方策をもっているかの実情を明らかにし、大学図書館運営上の適切な指針を得ることを目途として実施されたものである。

図書館学についてのこの種の調査は、国立大学協会としては初めての試みであるのみならず、公私立大学においてもこの種の調査が行なわれたことがないので、今回のアンケートの結果は、今後の大学図書館運営に少なからざる寄与となることが期待される。

(2) アンケートの要領

アンケートでは、前掲の国立大学協会の第一次報告の「附Ⅰ」の問題指摘の諸事項について、5つの質問の柱が立てられた。すなわち、第一問では国立大学における図書館学の拡充・強化の必要性についてどう考えるか、第二問では、図書館学の教育と研究の体制に関して、(ア)図書館学の講座・科目の増設の必要性とその設置のしかた、(イ)国立図書館短期大学の4年制への昇格の必要性、(ウ)図書館学の研究施設や附置研究所の必要性とその設置のしかたの諸点についてどう考えるか、第三問では図書館学の研究者や大学教員の養成についてどういう措置が必要と考えるか、第四問では、図書館学の呼称と内容についてどう考えるか、第五問では、図書館学の拡充・強化に関するその他の意見にはどんなものがあるか、の5つの問題が設定され、さらにこれが後掲のように考え方や実施方法の類型に応じて分析されアンケート内容が構成されている。

これらの諸質問事項によって、大学図書館の望ましい運営とその充実・発展に寄与すべき図書館学の教育・研究の内容や組織・制度等について各

大学の考え方を明らかにするとともに、国立大学全体にわたってのこの面の施策の進歩と発展が期待されたものである。

Ⅱ アンケートの結果から読みとれる事項と問題点

アンケートの結果を概観すると、およそ次のような諸事項が、国立大学の所見の概要とみることができる。

- (1) 第一問の図書館学の拡充・強化の必要については、70大学(92%)が必要ありと答えており、必要なしはゼロである。ここに国立大学の考え方の大勢をみることができる。しかし反面で、尚早2校、この項無回答3校となっているところには、大学図書館の充実のさせ方がどう考えられているか、図書館学についての認識がどのようなものであるかなどについて、なお今後追跡・解明さるべき余地のあることが物語られているといえよう。
- (2) 第二問の図書館学の教育・研究の組織や施設については概括的に次のようにみることができる。
 - a) 国立図書館短期大学のはかに、国立大学に図書館学の講座・科目を増設する必要があるとするものは63校(84%)で大多数がその必要を認めている。
 - b) ついで、a)のうち図書館学の拡充・強化のためには講座・科目の増設だけでは足りないとするもの29校、足りるとするもの18校となっており、さらに、
 - c) 国立図書館短大を4年制にする必要があるとするものは60校(80%)
 - d) 大学院に図書館学研究科を設ける必要ありとするもの55校(73%)
 - e) 図書館学の研究所または附置研究所の設置については、26校(35%)が図書館に附属する説をとり、19校(25%)が学部附属、3校が

研究所に附属との考えを示している。この比率は、大学図書館の実際の運営とその発達に図書館学をいっそう密接に結びつける必要を示したもののといえよう。

(3) 第三問の図書館学専攻の研究者や大学教員の養成の必要性とその方法については、次のような意見の概要がみられる。

a) 現在の状況では不十分とするものが40校(53%)で全大学の半数強がその強化の必要をみとめている。

b) 強化のしかたとしては、図書館学の講座・科目の増設を必要とするものが57校(76%)

c) また、大学院に図書館研究科を設ける必要ありとするものが同じく57校(76%)となっていて、学部における講座・科目の増設と、大学院における図書館学研究科の新設を望む声が強くみられる。

(4) 第四問の図書館学の呼称と内容とについては、29校(39%)が呼称・内容ともに現行のままでよくない、呼称はよいが内容を改めるが9校(12%)あって、改善の方向を示しているものが合わせて38校(50%)あるとみることができる。これに対して、呼称・内容ともに現行のままでよいとするものは17校(23%)である。そして回答校からは、改善の具体的な意見の提案がよせられているが、これらの意見は今後の図書館学の内容の改善と呼称の検討のうえに、きわめて有力な資料となるものと考えられる。

(5) 第五問で、図書館学の拡充強化について上記以外の意見の記入を願った回答には、25校(33%、なお、50校からは無回答)から、研究機関の設置のしかた、学部・学科目の増設や大学院研究科の設置のしかた、図書館学の内容、リーダーの養成、司書職制度の確立等について、きわめ

て具体的な意見が寄せられ、大学によっては、自校に図書館学の拡充を希望する意向を表明されているところもみられた。これらの諸意見は、上掲の第二問以下の各項の考え方を内容づける意味をもつものと解される。意見の件数としては少ないものもあるが、そのひとつひとつは、今後の図書館学全体の拡充・強化のため、十分、参考とさるべきものと考えられる。

- (6) なお回答には一大学で、いくつかの意見を列記されたものもあったが、調査結果全体をみると、無回答が、質問項目によっては、かなり高率になっているものもあること、比率を別とすると、意見の間には、ひらきがみられて多様な意見の集成となっていることなど、注目すべきことがらであろう。ここには、今日の図書館学に対する評価もうかがうことができ、同時にその拡充・強化によせられる期待の度合いやその内容について計数的に知ることができる。これらの調査結果に基づいて、各大学当局、大学図書館、図書館学関係者等が今後の大学図書館充実のため、適切な行政上、制度上、研究上等の措置を進められることが期待される。

Ⅲ 図書館学拡充・強化に関するアンケートの集計

1. 国立大学において、図書館学の拡充強化の必要があるとお考えですか。

a) あ り 70校

b) な し 0校

c) 尚 早 2校

(注) この項無回答 3校

2. 図書館学について

- a) 現在の国立図書館短期大学のほかに、国立大学に図書館学講座または科目などを増設する必要があるとお考えですか。

あり 63校（内、「少なくとも7大学に必要」が1校、「ブ
ロックに1つぐらい」が2校、「私学にも必要」が1校）

（注）この項無回答 12校

b) もし、必要とすれば、学部における講座または科目で足りるとお考え
ですか。

足りる 18校（内、「科目で足りる」が1校、「教育学部にお
ける講座として」が、1校）

足りない 29校

（注）この項無回答 29校

c) 現在の国立図書館短期大学を4年制大学にする必要があるとお考えで
すか。

必要あり 60校（内、「短大併設を」が2校、「情報学科へ傾斜し
ないように」が1校）

現在のまま 1校

（注）この項無回答 14校

d) 大学院に図書館学研究科を設ける必要があるとお考えですか。

あり 55校（内、「一部の大学で」というもの2校）

尚早 2校

なし 1校

（注）この項無回答 17校

e) 図書館学の研究施設または附置研究所が必要であるとお考えですか。

もし必要とすれば、前者の場合法令が改正できるとして、その施設を次
のどこに置くのが適当とお考えですか。

i) 学部に附属する 19校

ロ) 図書館に附属する 26校

ハ) 研究所に附属する 3校 (内、「特色ある専門分野の研究所に」が1校)

ニ) 「その他」 7校

この内訳は次のとおり。

① 国語研究所、教育研究所のように文部省直轄の独立した施設が望ましい。 3校 (内、「全国に数か所つくる」が1校)

② 国立図書館短大を4年制にしてその附属にする。 2校

③ 全国で一つ必要 1校

④ 図書館機能の拡充が果たされるまで学部附属する。 1校

(注) e) の全項につき無回答 21校

3. 図書館学を専攻する研究者あるいは大学教員の養成の必要があるとお考えですか。もし必要があるとするれば

a) 現行の制度のまま、すなわち国立図書館短期大学、既存の国立大学の講座(東京大学・京都大学)学科目(学芸大学、その他)で十分とお考えですか。

不十分 40校 (内、「きわめて不十分」「全国ブロック別に設ける」「図書館短大の4年制への昇格と既存の大学の講座内容の充実が必要」、「専門の単科大学設置を望む」が各1校)

(注) この項無回答 35校

b) 相当数大学に、図書館学講座または科目を増設する必要があるとお考えですか。

必要あり 57校 (内、「ただし、一部の大学に」が1校)

必要なし 3校 (内、「現在においては大学数を広げる必要なし」
が1校)

(注) この項無回答 15校

c) 大学院に図書館学研究科を設ける必要があるとお考えですか。

必要あり 57校 (内、「ブロックごとに設ける」、「地域的考慮
が必要」が各1校)

必要なし 3校

(注) この項無回答 15校

4. 図書館学という呼称、および内容について、現行のままでよいとお考え
ですか。

a) 呼称、内容ともに現行のままでよい。 17校(内、「よいと思えな
い」が当分やむを得ない」という趣旨のもの2校)

b) 呼称は現行のままでよいが、内容を改める必要がある。 9校(内、
内容については、情報科学・ドキュメンテーション等を含めるが2ある
ほか、検討を要する、今後の研究が望ましいなどの意見がある。)

(注)第4、および第5問の回答には、1大学で2つ以上の意見を併記された
ものである。個々の具体的意見の頻数は、数字のみをもって示した。

c) 呼称と内容ともによくない。 29校(この内には、呼称・内容の
両者について、情報化時代に対応してインフォメーションサイエンス
を含めて充実・強化を図る…3、情報化時代にふさわしい呼称と内容
にする…1、書誌学・情報科学をも包含する呼称・内容がよい…1な
ど、改善の方向づけを示されたものと、具体的に改善案が示されたもの
とがある。各大学からの報告の記述には、呼称と内容とについて別々に
改善案を記されたものがあるので、整理上、一応、呼称についての改善

案と内容についての改善案とを以下の項別にして掲げる。しかしながら、呼称についての改善案は同時に内容についての改善の意見でもあることはいうまでもない。）

イ) 呼称について記されている改善意見の中にはつぎのようなものがある。

情報図書館学… 6、文献情報学… 2、図書館情報学… 2、図書館文献情報学、情報科学、情報処理学、考査学… 各 1。このほかより適切な用語を確立すべきである… 1、図書館機能を含むより広い呼称が望ましい… 1、などがある。

ロ) また、内容についてのみ記された改善意見には、上記の 4 の b) 以下に掲げるもののほか、つぎのようなものがある。

情報の収集管理全般を含むものとするのがよい 1、より拡大・深化すべきである… 1。

d) 以上のほか、呼称のみについて、「今後の新しい図書館の機能を示すような名称が望ましい」とするもの… 1 校。

(注) 第 4 問について無回答のもの … 19 校

5. その他図書館学拡充強化に関する意見があればお示し下さい。

意見記入の 25 大学について、その所見を要約するとおよそ次のようである。

イ) 研究機関の設置について — 本省直轄の図書館学研究所をつくる… 1、国立図書館（短期）大学に図書館研究施設をつくる… 1、大規模の大学図書館に研究施設をつくり、学生を対象にした専門職の養成も図る… 1、大学卒を対象に 1 年～ 1.5 年間情報管理学を学習させる各種学校を総合大学に附置する… 1、その他研究施設をつくる… 1、など。

ロ) 学部・学科目の増設等について —

図書館学部や大学院を設け現場司書の聴講も許し図書館学の強化に資すべきである…1、各教育学部に司書資格取得の図書館学の科目をおき、図書館学の普及を図る…1、図書館学を教育系のみならず、人文系学部にもおく…1、教員養成大学としては、学校図書館法による司書教諭養成のための学科目を増設する必要がある…1、通信教育制度をつくる…1、図書館学充実の第1段階として、専任教員を2名とし、司書資格取得に必要な19単位を最低修得しうるよう拡充強化の必要がある…1。

ハ) 図書館学の内容について —

情報工学・非図書資料の取扱・科学技術関係を重視・拡充する…3、整理・分類よりも収集・情報伝達などを拡充する…1、理論と応用が密着している実務者を理論でトレーニングする方向を考慮すべきである…1、学問として充実するとともに図書館利用の底辺をひろげる、たとえば小学校から図書館の利用方法、参考書目の使い方を指導するなど…1。

ニ) 図書館学のリーダーの養成について —

図書館に教官身分の研究要員をおくことが先決…1、講座設置により若手研究者を育てる…1、図書館学専攻の指導者の養成が必要…1。

ホ) 司書職制度について —

司書職制度を確立し待遇を改善し、人材を集める…3、司書職を教育職として待遇を改善する…1、現在の司書職者に図書館学学習の機会を与える…1。

ヘ) その他 —

研究助成と奨励制度をつくる…1、図書館学文献・目録や抄録を年数回各図書館に配ってほしい…1、国立大学協会図書館特別委員会に専門

有識者を多数加え拡充強化する… 1、専門職員の数と質の向上のためにはアンケート第2問の方向を充実し、ついで3を充実すべきである… 1、図書館員に書誌・文献学・情報理論の学習を高めさせ、参考業務を展開する… 1。

(注) この項無回答 50校